

Orange Ring
オレンジリングは、認知症サポーター（応援団）のあかしです。

平成20年度第3回 三重県認知症地域支援体制構築等推進会議

～三重県の認知症対策について～

厚生労働省 平成21年度予算(案)における認知症対策総合支援事業の概要

平成21年度予算(案) 3,029,053千円 (対前年1,423,455千円増)

➢ 認知症地域ケア推進事業	1,308,289千円	
認知症対策推進強化事業	900,000千円	・地域包括支援センターに認知症連携推進員を配置し、関係者の連携や認知症に関する専門的見地からの提供を行う。
認知症地域支援体制構築等推進事業	408,289千円	
➢ 認知症ケア人材育成等事業	344,741千円	
認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	282,310千円	・認知症の医療や介護の専門家に対する研修 ・認知症患者に関わる地域の関係者の紹介と交流を目的とした地域ケアネットワーク研修
認知症ケア人材育成等事業	62,431千円	
➢ 認知症対策普及・相談・支援事業	698,112千円	
認知症対策普及・相談・支援事業	698,112千円	・認知症介護の専門家等が対応するコールセンターを設け、認知症の本人や家族に対する電話相談を実施し、
➢ 若年性認知症対策総合支援事業	154,446千円	
若年性認知症対策総合支援事業	154,446千円	・若年性認知症専用コールセンターの開設(全国1か所) ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築等
➢ 認知症介護研究 研修センター運営事業	446,520千円	
➢ 認知症ケア高度化推進事業	76,945千円	
➢ 認知症疾患医療センター運営事業	516,825千円	【障害者福祉施設所管】 ・地域包括支援センターとの連携推進強化のための関係者の研修等

三重県が進める認知症総合対策

●これまでの認知症対策は、介護サービスの提供を中心とした対応。
●これからの認知症対策は、予防を重視するとともに、本人や家族、かかりつけ医等の気づきを早期の確定診断につなげることを出発点として、的確かつ包括的な療養方針を策定し、医療と介護の密接な連携の下に適切なサービスを提供することに転換を図る。また、地域での見守り・相談支援を一層強化する。

	予防	早めの気づき	医療	介護	見守り・相談支援
現状と課題	●予防可能な認知症があることを知らない国民が約7割。 ●認知症予防に取り組む市町は少ない。	●日常の診断の中から、認知症の疑いを発見することが重要となるが、認知症を専門としない医療従事者における認知症の理解が不十分。	●専門医療を担う医師・医療機関が不十分。 ●BPSDの適切な治療が行われていない。 ●適切な身体疾患の治療が行われていない。	●地域密着型サービスの供給量が不十分。 ●不適切なケアによるBPSDの悪化。	●2009年度末に1.5万人の認知症サポーターの養成を目指しているが、取組が遅れている。 ●認知症の人や家族に対する相談体制が不十分。
方向性	●認知症予防の普及啓発	●認知症の疑いがある段階で、専門医療に早期にアクセスし、早期の確定診断につなぐ	●認知症専門医療を担う医療機関の整備	●地域密着型サービスの普及 ●適切な認知症ケアの普及	●認知症に関する正しい理解の普及 ●認知症の人や家族に対する相談支援体制の充実
具体的な取組	●「認知症サポーター養成講座」や「みえ出前講座」等で、認知症予防を含めた認知症に関する正しい理解の普及。 ●市町で認知症予防の取組を支援(国のモデル事業の活用)。(○)	●主治医・かかりつけ医、コメディカルの認知症対応能力の向上。認知症サポート医の養成。そのサポート医と協働で、主治医・かかりつけ医への研修を実施。 ●講義教室などで「物忘れチェック」の普及促進。(○)	●「老人性認知症センター」は「認知症看護医療センター」に改組し、専門医療の充実と、介護との連携強化。(○) ●認知症疾患医療センターの所在する市町の地域包括支援センターには、「認知症連携推進員」を配置。(○)	●「交付金」を活用し、地域密着型サービスの整備促進。 ●認知症ケアの確立に向けて、各種の研修を引き続き実施。 ●地域の認知症ケアに関わる者の多職種共同研修 研究の実施。(○)	●サポーター養成目標を2014年度末に2.5万人へと上方修正し、取組を強化。小中学校における認知症教育も推進。 ●専門家に対応する「コールセンター」を設け、相談支援体制を強化。(○)

【○は新規、◎は一部新規】

認知症介護実践者等養成事業

平成21年度予算額 6,308千円

- 目的
高齢者介護実践者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。
- 事業内容
(1)認知症介護実践研修(実践者研修、実践リーダー研修)
(2)認知症対応型サービス事業開設者研修
(3)認知症対応型サービス事業管理者研修
(4)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
(5)認知症介護指導者養成研修
(6)フォローアップ研修
- 実施主体 三重県

認知症介護実践者等養成事業

(参考)平成20年度末までの各研修の養成人数

研修名称	合計(人)	研修名称	合計(人)
実践者研修 (～H16基礎課程)	1,179	認知症介護指導者養成研修	17
実践リーダー研修 (～H16専門課程)	88	フォローアップ研修	7
認知症対応型サービス事業 管理者研修 (H17グループホーム管理 者研修)	455		
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	79		
認知症対応型サービス事業 開設者研修 (～H17 認知症高齢者グ ループホーム開設予定者研 修)	150		

※平成20年度の修了見込みを含む。

認知症地域医療支援事業

平成21年度予算額 1,710千円

- 目的
認知症の診察に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポーター(推進医師)を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。
また、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を実施することにより、認知症サポーターと連携の下、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。
- 事業内容
(1)認知症サポーター養成研修
(2)かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 実施主体 三重県

(参考)平成20年度末までの研修修了者数(平成20年度の修了見込みを含む。)

研修名称	合計(人)
認知症サポーター養成研修	16
かかりつけ医認知症対応力向上研修	230

認知症地域支援体制構築等推進事業

平成21年度県予算額 21,437千円

1 目的

地域において、認知症高齢者と家族を支えるためには、認知症への対応(予防、早期発見、ケア等)を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築することが必要であることから、県内にモデル地域を設定して、先駆的に支援体制を構築し、県内の各地域にその成果を普及させる。

2 事業内容

- (1) 推進会議の設置
- (2) モデル地域における地域支援体制構築事業
 - ・モデル地域の選定
 - ・コーディネーターの配置
 - ・地域資源マップの作成
 - ・地域支援体制推進事業(認知症ケア等のサポート、見守りネットワークの構築等)
 - ・認知症対応型サービスの取組事例の普及

3 実施主体

三重県(モデル地域を4箇所選定)
モデル地域:松阪市、名張市、伊賀市、御浜町

認知症サポーター等養成事業

平成21年度県予算額 404千円

1 目的

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らしていることのできる地域づくりを推進する。

2 事業内容

- (1) 市町と協働した講座の開催
市町の要望を受け、市町と共に講座を開催。21年度は5市町(いなべ市、伊勢市、多気町、大台町、紀北町)と協働で実施。
- (2) 企業と協働した講座の開催
※20年度協働企業:イオン㈱、JAグループ三重、㈱サークルKサンクス、㈱三重銀行
- (3) キッズサポーターの養成
- (4) みえ出前トークを活用した講座の開催
- (5) 県職員を対象にした講座の開催

3 実施主体

三重県、市町

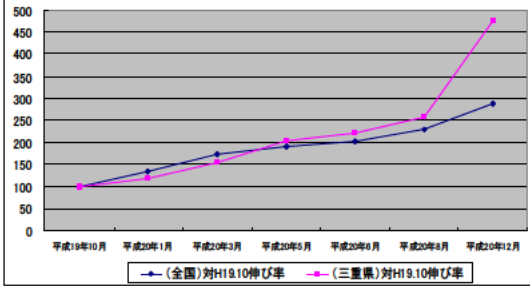
認知症サポーターの養成状況(1)

団体名	人口	65歳以上人口	高齢化率	メイト数	サポーター数	メイトサポーター数	人口あたりの割合	メイトサポーター1人あたりの高齢者人口
(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(1000人あたり)	(人)
三重県庁	1,654,202	453,834	27.43	568	8,459	10,017	0.64	42.9
三重県庁	—	—	—	—	1,365	1,378	—	—
津市	261,385	88,419	33.83	35	182	227	0.80	202.8
四日市市	304,058	81,958	26.95	58	3,081	3,118	1.02	187
伊勢市	184,200	52,847	28.70	8	71	77	0.40	120.3
桑名市	167,453	58,444	34.90	82	1,180	1,182	0.69	53.9
亀山市	138,244	27,279	19.73	58	1,882	1,720	1.24	15.9
鈴鹿市	163,211	35,171	21.52	30	384	384	0.23	548.5
名張市	82,702	17,907	21.65	0	182	182	0.22	84.5
鳥羽市	22,423	7,428	33.12	15	15	15	0.66	48.1
亀山町	47,848	15,583	32.55	7	0	7	0.14	158.4
鳥羽町	22,895	8,583	37.50	25	0	25	0.10	265.2
御浜町	20,701	7,288	35.19	10	28	38	0.17	202.4
久米川町	45,512	10,078	22.14	1	21	22	0.48	458.0
伊賀市	58,287	17,241	29.58	35	492	527	0.88	52.0
伊賀町	27,058	28,135	27.20	0	0	0	0.00	297.8
伊賀町	8,882	3,351	37.73	15	157	172	1.92	7.8
伊賀町	25,485	4,684	18.38	45	11	56	0.22	78.8
伊賀町	39,711	8,327	21.00	30	149	189	0.47	44.3
伊賀町	8,482	1,800	21.22	0	0	0	0.00	—
伊賀町	13,178	2,330	17.70	0	0	0	0.00	214.0
伊賀町	18,244	4,982	27.31	2	2	2	0.11	141.0
伊賀町	23,283	5,288	22.71	28	230	327	1.40	18.2
伊賀町	10,889	3,838	35.24	0	0	0	0.00	—
伊賀町	15,205	3,210	21.11	14	150	164	1.07	13.8
伊賀町	9,558	2,360	24.69	22	3	25	0.27	50.0
伊賀町	10,728	3,854	35.93	0	365	365	3.40	10.8
伊賀町	18,852	4,854	25.75	0	0	0	0.00	—
伊賀町	13,803	3,573	25.90	12	0	12	0.08	52.8
伊賀町	8,802	3,115	35.39	12	141	153	1.54	20.4
伊賀町	14,277	3,321	23.26	17	118	125	0.87	38.5

※メイト、サポーター数:平成20年11月末までの集計した数(市町村別の集計に基づき)ただし、三重県庁のメイト数は平成21年1月末現在の数。
※人口、高齢者人口:総務省統計局「国勢調査」による(平成20年11月31日現在)

認知症サポーターの養成状況(2)

サポーター数増加率の推移



平成19年10月を100とした指数での全国と三重県の増加率の比較。

認知症対策連携強化事業

平成21年度県予算額 25,068千円

1 目的

認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通じ、地域において総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。

認知症の専門医療の提供体制を強化するため、認知症疾患医療センターが整備されることに伴い、地域包括支援センターに認知症連携担当者を新たに配置し、認知症ケア人材育成等事業と相まって、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の更なる強化を図る。

2 事業内容

- 地域包括支援センターに、認知症介護指導者研修や地域ケアに関する研修を修了した者や認知症サポート医等、認知症の医療や介護における専門的知識を有する者を認知症連携担当者として配置し、次の業務を行うこととする。
- (1) 認知症疾患医療センターや権利擁護の専門家とネットワークを構築し、具体的な援助を行う。
 - (2) 近接地域の地域包括支援センターに対する専門的見地からの具体的な相談・援助を行う。

3 実施主体

三重県(認知症疾患医療センター設置市町にモデル的に配置 4市町を想定)

認知症ケア多職種共同研修・研究事業

平成21年度県予算額 1,134千円

1 目的

地域において、認知症対策を推進する地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医師等の専門職による認知症や認知症の医療・介護に関する研修や行政機関、自治会、ボランティア団体等を交えた地域資源の連携による取組に関する研修等を通じ、地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を図るとともに、地域の課題に対する具体的方策を講じることを目的とする。

2 事業内容

- (1) 対象者
 - ア 認知症高齢者の医療・福祉・介護等に携わる地域の専門職(医師、看護師、ケアマネ等)
 - イ 地域ケアネットワーク等に携わる地域の団体等(ボランティア団体、警察、消防、家族会等)
- (2) 実施方法
 - a 専門職研修
 - ・認知症の医療や介護の専門家(認知症サポート医、指導者研修修了者等)による講義
 - ・認知症高齢者の医療・福祉・介護に関わる地域の関係者による自らの専門分野に関する講義・報告等
 - b 地域ケアネットワーク研修
 - ・地域の関係者の紹介と交流

3 実施主体

市町(2市町を想定)

認知症対策普及・相談・支援事業

平成21年度県予算額 4,876千円

1 目的

認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が重要であり、各都道府県、指定都市単位で認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置することにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行うものである。

2 事業内容

認知症の本人や家族が、認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターによる電話相談事業。
○コールセンター(各都道府県、指定都市)の設置
○相談窓口の設置

3 実施主体 三重県

認知症疾患医療センター運営事業

平成21年度県予算額 12,669千円

1 目的

認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保険医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 介護との連携
専門の担当者の配置による介護(地域包括支援センター)との連携の強化を図る。
- (2) 認知症疾患専門医療・医療連携研修
認知症を専門としない地域の一般開業医、かかりつけ医等を対象とし、最新の診療技術等に関する研修を実施する。
- (3) 認知症疾患専門相談事業
地域の医療機関、一般住民等からの問い合わせ、相談を受け付ける窓口を設置する(予算により対応)。
その結果鑑別診断や専門的な治療が必要となった場合には連携する病院で対応する(診療報酬により対応)。
- (4) 認知症疾患医療連携協議会(連携協力、事例検討等)
地域の医療サービス(かかりつけ医、サポート医、専門医療機関)の連携を密にするため、懇談会を開催する。
- (5) 広報
センターの連絡先等の周知を図る。

3 実施主体 三重県

4 設置箇所数 4箇所(「三重県老人性認知症センター」を改組)